

コロナ禍の影響を受ける事業者に対する市独自の支援と キャッシュレス決済ポイント還元事業で市内経済の活性化を図ります!

補正予算額

(一般会計) 277,200千円
財源内訳: 一般財源 : 277,200千円



伊丹市マスコット たみまる

補正予算(案)の概要

◆事業者支援金給付事業

【事業費 119,150千円】

- コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の個人事業主及び小規模企業者に対して、市独自の支援金を支給します。

※「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金」(兵庫県)及び「月次支援金」(経済産業省、兵庫県)の支給対象者は除く。

個人事業主等支援金

支給対象: 市内個人事業主及び小規模企業者

支給金額: 10万円

- コロナ禍の影響を受け、売上が減少した市内の観光産業を担う宿泊・交通・酒造事業者に対して、200万円を上限に、市独自の支援金を支給します。

宿泊事業者支援金

支給対象: 市内宿泊事業者
支給金額: 客室1室につき2万円

酒造事業者支援金

支給対象: 市内酒造事業者
支給金額: 100万円又は200万円

交通事業者支援金

支給対象: 市内交通事業者 支給金額: タクシー1台につき2万円 貸切(観光)バス1台につき5万円

【事業概要】

- 支給条件: 令和2年12月から令和3年11月の売上が前年又は前々年同月と比較して20%以上減少
複数の支援金申請不可
- 申請期間: 令和3年11月から令和3年12月中(予定)

◆キャッシュレス決済ポイント還元事業

【事業費 158,050千円】

- 市内店舗において、物品等の購入やサービスの利用の際にキャッシュレス決済を選択した場合、購入金額に応じて一定の割合で決済事業者が付与するポイントを市独自に上乘せして還元することで、個人消費を喚起し、市内経済の活性化を図ります。

【事業概要】

- 対象店舗 : 市内店舗(一部店舗除く)
- ポイント付与期間: 令和4年1月~2月の内1カ月間(予定)
- ポイント還元率 : 購入金額の20%(上限5,000円)

<財源内訳>

(単位: 千円)

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|-----------------------|---------|--------|-----|----------|
| | | 国・県支出金 | 地方債 | その他・一般財源 |
| (1) 事業者支援金給付事業 | 119,150 | 0 | 0 | 119,150 |
| (2) キャッシュレス決済ポイント還元事業 | 158,050 | 0 | 0 | 158,050 |
| 合計 | 277,200 | 0 | 0 | 277,200 |